

茨城県伝統文化団体サポート事業 実施要項

1. 事業の目的

県内各地域で行われている祭りや民俗芸能等における担い手の確保、伝承者（後継者）の養成など、地域の伝統文化を継承してくための活動を応援する。

2. 対象団体

県内で活動する団体のうち、地域の伝統文化を次世代に残そうとする意欲のある団体（保存会や実行委員会など）で、次のすべての条件を満たす団体とする。

- 1) 伝統文化に関する事業を行っている、または、過去に実施して復活を望んでいる（継承活動を含む）
- 2) 事業を適正に遂行できる組織を有する
- 3) 活動の主目的が営利の獲得ではない
- 4) 役員等が、暴力団と関係しない

3. サポート内容

地域の伝統文化の継承を目的とした伝統文化団体の活動に対して、サポートチームがモニタリング活動を実施し現状・課題を整理する。

また、一緒になって対応策を検討するなど、課題解決に向けた継承等の取組をサポートする。

（想定されるサポート内容）

- 1) お困りごとに対する相談対応
- 2) 問題解決に向けた対応策の提言等
- 3) 伝統文化シンポジウムでの活動PRの場の提供

相談内容の例	対応策の提言例
道具や衣装等の補充・修繕費用がない	助成制度の紹介や申請手続きの説明など具体的なアドバイスと申請支援
行事の担い手がない	外部からの担い手人材確保に向けた参加希望者募集方法など具体的な対応支援等
将来の担い手がない	子どもが主体、対象となる関連行事の企画、運営方法など具体的な対応支援等
伝統文化をPRする機会がない	市町村等が行っている観光情報の発信との連携など具体的な対応支援等

4. 応募方法

(1) 対象団体選定の流れ

	①募集	②書類審査	③面接審査
時期	～6月末日	～7月中旬	7月26日
概要	市町村を経由して募集 (1市町村1団体を原則)	事務局にて絞込 (10団体程度を想定)	モニタリング団体を確定 (5団体程度を想定)

(2) 募集方法

- ・市町村の推薦を受けた団体が、市町村を経由して「応募用紙（別添参照）」及び「団体の活動が分かる資料等」を提出する。

(3) 書類審査方法

- ・面接審査に進む10団体を事務局で選定する。
- ・選定は以下を配慮して行う。
 - － 地域性（「県北」「県南」「県央」「県西」「鹿行」のバランス）
 - － 芸能分類（「神楽」「シシ芸」「田楽」「踊り」「音楽」のバランス）
 - － 課題分類（「資金確保」「担い手確保」「後継者確保」「活動場所確保」のバランス）
 - － 団体の規模（一定以上の規模であることが望ましい）
 - － 地域への影響力（歴史、住民参画など地域への貢献が大きい団体が望ましい）
- ・各団体への選定結果と面接案内は市町村を経由して行う（7月中旬）。
- ・選定10団体には電話（メール）で面接出席（7/26）の確認を行う。

(4) 面接審査方法

- ・1団体ごとに20分程度の面接を行う。
- ・面接内容は、活動内容、現在の課題、サポートしてもらいたい内容など。
- ・審査員（検討委員）は、「団体」「伝統文化」「取組内容」の3項目について評価する。
- ・評価は9点満点とし、総得点の多かった5団体をサポート対象団体とする。
- ・各団体への選定結果は郵送にて行う。
- ・選定5団体には電話（メール）にて第1回訪問日のアポ取りを行う。

評価項目	評価ポイント	大変 良い	良い	悪い	大変 悪い
団体	・団体(担当者)の意欲				
	・団体の組織力				
	・団体の実施体制	3	2	1	0
	・地域における連携体制 (市町村, 青年会議所, 商工会等との連携)				
伝統文化	・文化財保護の観点からの継承の必要性・可能性	3	2	1	0
取組内容	・継承の取組の急迫性				
	・継承の取組内容のモデル性 (他団体の見本となる汎用性・新規性)				
	・課題の解決可能性 (ソリューションの有無)	3	2	1	0
	・計画期間終了後の継承の取組の継続性				

5. サポート概要

	①初回訪問 ヒアリング	②課題の真因整 理	③サポート策検討	④サポート展開
時期	～8月中旬	8月下旬	9月上旬	9月～12月
概要	・事務局が現地を 訪問し, 現状詳 細ヒアリング	・ヒアリング結果 をもとに事務局 が課題を整理	・第3回検討会でサポート 方向性を確定 ・団体ごとにサポートリーダ ーを選定	・サポートリーダー および事務局にて サポート策作りこみ ・課題解決に向けた 提案等